

福祉局誠明学園会計年度任用職員募集要項（栄養調理技術専門員）

項 目	内 容
職名及び募集人数	栄養調理技術専門員 若干名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局誠明学園管理課（東京都青梅市新町 3－7 2－1）
職務内容	児童自立支援施設の給食調理業務
・応募資格 ・求められる能力	・以下の①又は②を満たす者 ①栄養士免許又は調理師免許を有する ②病院や高齢者施設又は特定給食施設での勤務経験を有する ・児童福祉の推進に熱意と行動力のある者 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・上司や同僚に適切に報告、連絡、相談ができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月 1 6 日（土日、祝日勤務あり）
勤務時間 休憩時間	A 勤務： 5 時 0 0 分～1 3 時 4 5 分（休憩時間： 8 時 00 分～ 9 時 00 分） B 勤務： 9 時 1 5 分～1 8 時 0 0 分（休憩時間：12 時 45 分～13 時 45 分） C 勤務：1 0 時 1 5 分～1 9 時 0 0 分（休憩時間：12 時 45 分～13 時 45 分） 所定勤務時間を超える勤務の有無：有 （業務の必要上やむを得ない場合）
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 2 0 1, 6 0 0 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 5 5, 0 0 0 円/月） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給

	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり（※） （※各保険の適用要件を満たす場合）
応募方法等	1 応募方法 ① 「会計年度任用職員申込書」（別添参照）に必要事項（健康状態等については「特記事項・自由意見」欄に記入してください。）を記載。 ② 栄養士免許証又は調理師免許証の写し ③ 病院や高齢者施設又は特定給食施設での勤務経験を証明するもの 上記応募書類（②③はいずれかで可）を下記申込先まで郵送又は電子メールにて送付してください。 ※電子メール送付時の注意事項等 送付時の件名は、「会計年度任用職員採用選考応募（栄養調理技術専門員）」としてください。申込書への正面顔写真貼付が難しい場合は、写真データをメールに直接添付しても構いません。電子メールでの申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。 2 応募期限 令和 7 年 5 月 9 日（金曜日）必着 持参の場合は、土日祝日を除く 9 時から 17 時まで受付 3 選考方法 第一次選考：書類選考 第二次選考：筆記試験、面接及び実技試験 （第一次選考合格者を対象に令和 7 年 5 月中旬に実施予定） ※第一次選考結果は、郵送にてお知らせします。 ※第二次選考の日程は、第一次選考結果と併せてお知らせします。 ※選考結果に関する問い合わせには、一切対応できません。
申込先 問合せ先	〒198-0024 東京都青梅市新町3-72-1 東京都立誠明学園管理課庶務担当 松崎 メールアドレス S1143201@section.metro.tokyo.jp 電話 0428-31-6146